



五管区水路通報第32号

679項-699項

平成25年8月16日

※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第 679項	本州南岸	潮岬東方	救難訓練
第 680項	紀伊水道南方		救難訓練
第 681項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域及び付近)	救難訓練
第 682項	豊後水道南口至る	足摺岬東方	飛行艇離着水
第 683項	本州南岸	田辺港	港域等変更
第 684項	紀伊水道	由良港	ボーリング作業等
第 685項	和歌山下津港	海南区、第1区	係留施設築造工事
第 686項	大阪湾	泉州港付近	ポートルース
第 687項	阪神港	堺泉北区、第5区及び第6区	花火打ち上げ
第 688項	阪神港	堺泉北区、第5区及び第6区	港区変更
第 689項	阪神港	尼崎西宮芦屋区及び神戸区	飛行艇離着水
第 690項	阪神港	神戸区、第2区	深淺測量
第 691項	阪神港	神戸区、第3区	潜水作業
第 692項	阪神港	神戸区、第4区	護岸改修工事
第 693項	阪神港	神戸区付近	海上作業
第 694項	姫路港	飾磨区、第1区	掘下げ作業終了
第 695項	相生港		重量物荷役作業
第 696項	鳴門海峡	撫養港	棧橋不存在
第 697項	徳島小松島港	徳島区、第1区	水路測量
第 698項	四国南岸	高知港南西方	水路測量
第 699項	船舶気象通報等一時業務休止		

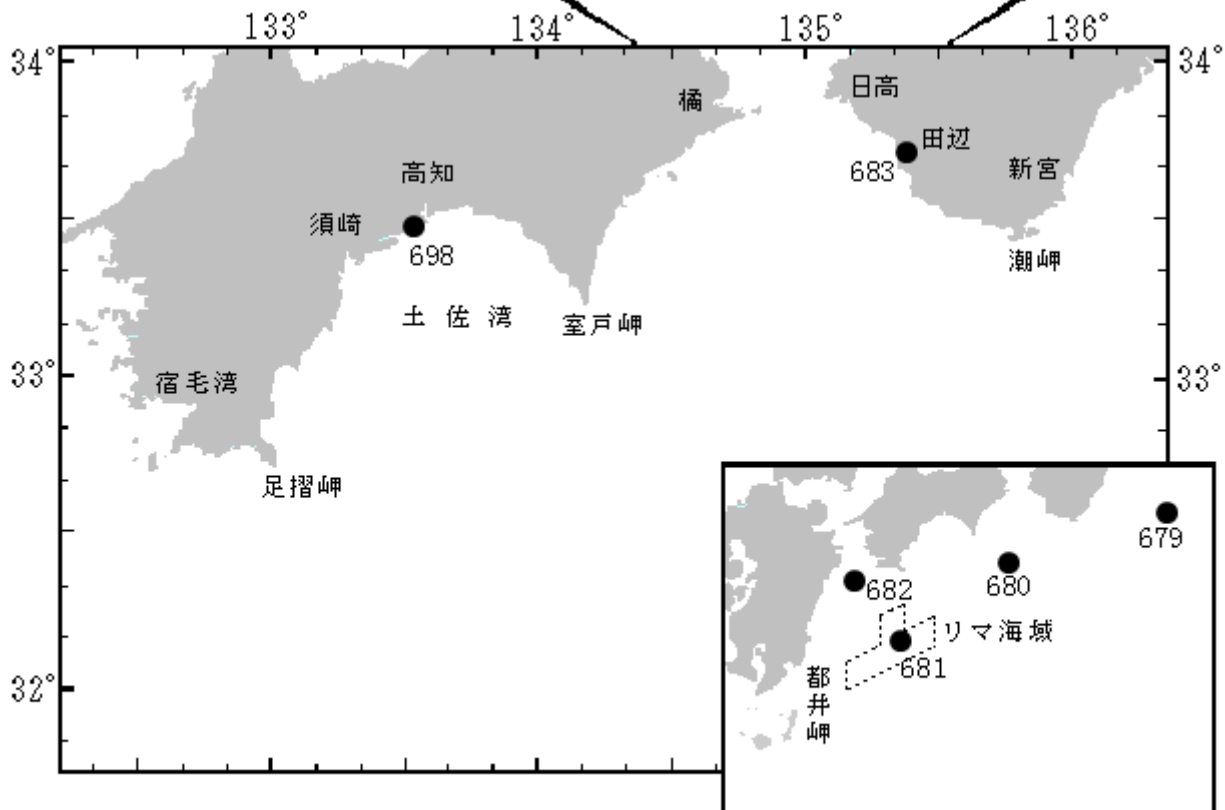
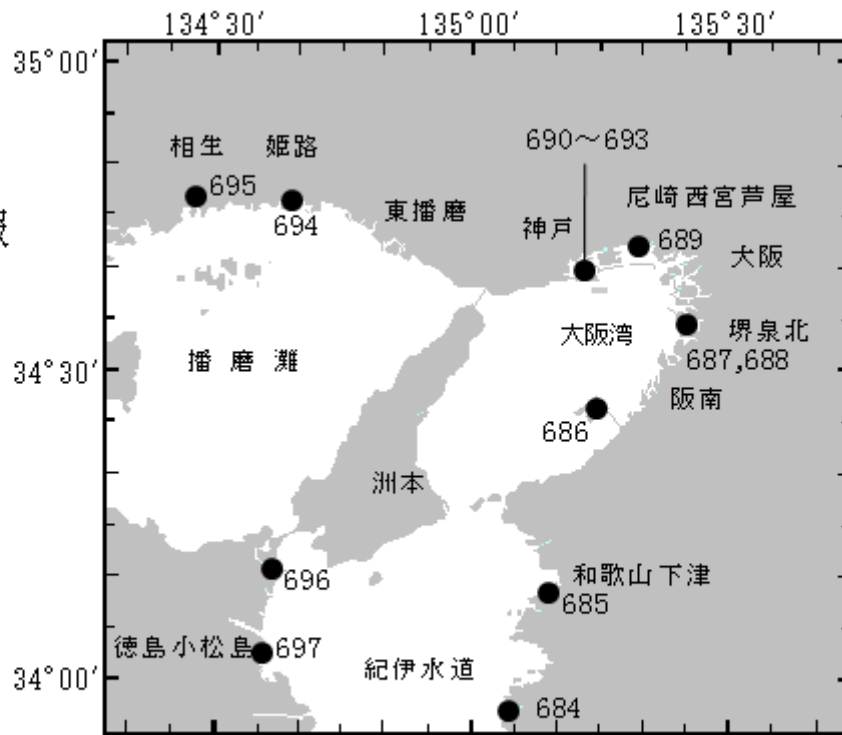
※海図の改補(小改正)のお知らせ(海上保安庁水路通報第31号(平成25年8月9日発行)掲載分)

海 域	改正内容	該当海図	項 数	五管区水路通報の 項数
阪神港、尼崎 西宮芦屋区、 第2区	灯について	W1107(JP共)	576	25年27号560項

五管区水路通報

第32号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係
TEL:078-391-6651(内線2515、2516)
FAX:078-332-6307(自動受信)

※五管区水路通報提供サービス
FAX: 078-332-6307……最新号(ポーリング受信方式)
インターネット: URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

★25年679項 本州南岸 ー 潮岬東方 救難訓練

自衛隊航空機による救難訓練が実施される。

期 間 平成25年9月2日～30日（土曜、日曜及び祝日を除く）0800～2100

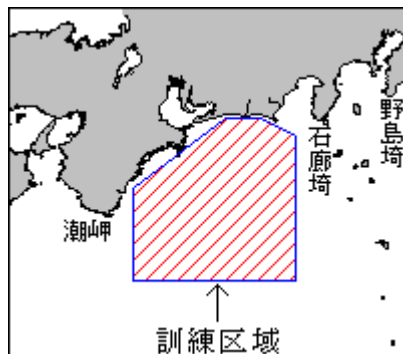
区 域 下記6地点により囲まれる海域

- (1) 34-38-12N 137-29-49E
- (2) 34-38-12N 137-59-49E
- (3) 34-25-12N 138-29-49E
- (4) 32-40-13N 138-29-49E
- (5) 32-40-13N 136-09-50E
- (6) 33-47-12N 136-09-50E

備 考 キャンドルライト、スモークライト、マリンマーカー、シーマーカー及びフレアが使用される

海 図 W61B

出 所 航空自衛隊浜松救難隊



★25年680項 紀伊水道南方 救難訓練

自衛隊航空機による救難訓練が実施される。

期 間 平成25年9月2日～30日（土曜、日曜及び祝日を除く）

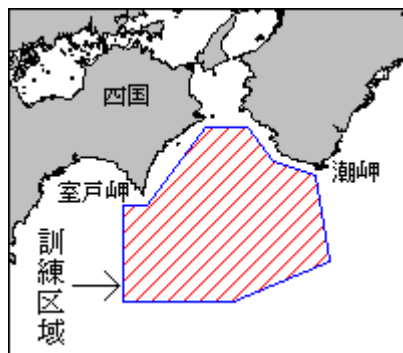
区 域 下記9地点により囲まれる海域

- (1) 33-46N 134-45E
- (2) 33-46N 135-08E
- (3) 33-30N 135-22E
- (4) 33-24N 135-45E
- (5) 32-44N 135-52E
- (6) 32-26N 135-00E
- (7) 32-26N 134-00E
- (8) 33-10N 134-00E
- (9) 33-10N 134-13E

備 考 マリンマーカー、フロートシグナル、ポールマーカーが使用される

海 図 W77(JP共)ーW157

出 所 海上自衛隊第24航空隊



★25年681項 四国南岸 ー 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 救難訓練

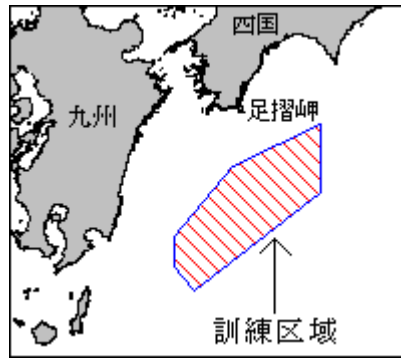
自衛隊航空機による救難訓練が実施される。

期 間 平成25年9月2日～30日（土曜、日曜及び祝日を除く）0800～2100

区 域 下記6地点により囲まれる区域

- (1) 32-35-50N 134-00-00E
- (2) 31-52-55N 134-00-00E
- (3) 30-48-13N 132-22-51E
- (4) 31-04-13N 132-07-51E
- (5) 31-23-13N 132-07-51E
- (6) 32-09-13N 132-53-51E

備考 照明筒吊光、信号筒、信号発煙照明筒、目標弾及びフレアが使用される
 海図 W157
 出所 航空自衛隊新田原救難隊

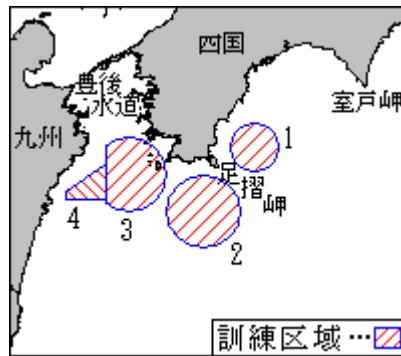


★25年682項 豊後水道南口至る足摺岬東方 飛行艇離着水

水陸両用救難飛行艇の離着水が実施される。

- 期間 平成25年9月1日～30日 日出～日没
- 区域1 32-51N 133-19Eを中心とする半径10海里の円内
 - 区域2 32-25N 132-55Eを中心とする半径15海里の円内
 - 区域3 32-40N 132-20Eを中心とする半径15海里の円内のうち、132-10E以西を除く区域
 - 区域4 下記4地点により囲まれる区域
 - (1) 32-44N 132-10E
 - (2) 32-30N 132-10E
 - (3) 32-30N 131-50E
 - (4) 32-34N 131-50E

備考 訓練は天候等により上記1～4のいずれかの区域内で実施される
 海図 W157
 出所 海上自衛隊第31航空群



★25年683項 本州南岸 一 田辺港 港域等変更

下記のとおり、田辺港の港域及び港区が変更される。

施行日 平成25年9月1日

1. 港域変更

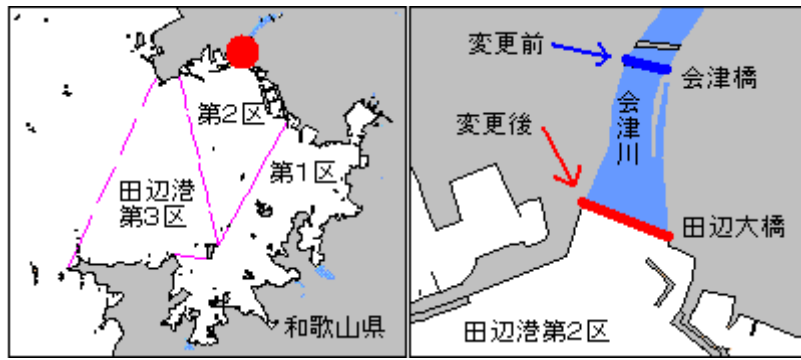
区域 番所鼻から斎田埼(北緯33度43分38秒東経135度21分8秒)まで引いた線及び陸岸により囲まれた海面

2. 港区変更(第2区)

区域 仏岩ノ鼻から畠島東端まで引いた線、第1区境界線及び陸岸により囲まれた海面

海図 W74

出所 平成25年政令第233号(25.8.13)、平成25年国土交通省令第65号(25.8.13)



★25年684項 紀伊水道 ー 由良港 ポーリング作業等

由良港において、潜水士による磁気探査作業及びスパット台船によるボーリング作業が実施される。

期間 平成25年8月26日～11月15日（予備日を含む）日出～日没

区域 下記5地点付近

- (1) 33-57-17N 135-04-59E
- (2) 33-57-11N 135-04-59E
- (3) 33-57-06N 135-05-00E
- (4) 33-56-58N 135-05-14E
- (5) 33-56-56N 135-05-18E

備考 区域内にスパット台船が停泊し、赤旗及び黄色標識灯4基で明示される
作業中は警戒船が配備される

海図 W97

海出所 和歌山海上保安部



★25年685項 和歌山下津港 ー 海南区、第1区 係留施設築造工事

山田川水門西方において、潜水士・クレーン付台船等による小型船舶の係留施設築造工事が実施される。

期間 平成25年8月30日～平成26年2月14日 日出～日没

区域 34-09-05N 135-12-27E 付近

備考 作業中は警戒船が配備される

夜間、区域内に作業船が停泊する場合は黄色標識灯で明示され、
アンカー位置にも黄色灯付浮標が設置される

海図 W1145

海出所 和歌山下津港長



★25年686項 大阪湾 — 泉州港付近 ボートレース

泉州港付近において、ドラゴンボートレースが実施される。

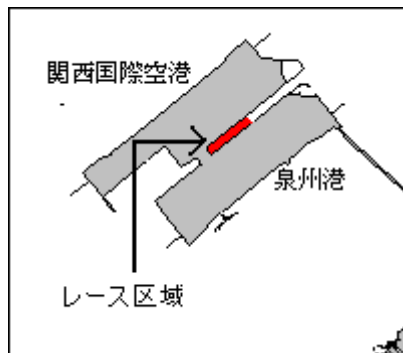
期 間 平成25年8月24日 1300～1700、25日 0830～1700

位 置 34-26.3N 135-14.3E 付近

備 考 22日 日出～26日 日没の間、上記区域内に橙色、赤色及び白色浮標多数並びに浮棧橋2基が設置される
作業中は警戒船が配備される

海 図 W1103 (JP共)

出 所 関西空港海上保安航空基地



★25年687項 阪神港 — 堺泉北区、第5区及び第6区 花火打ち上げ

汐見ふ頭付近において、花火の打ち上げが実施される。

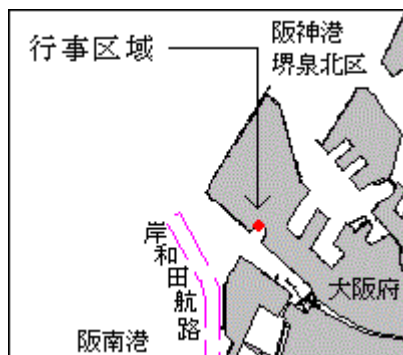
期 間 平成25年8月31日、9月1日、7日 2030～2115のうち約2分間

区 域 34-30-42N 135-22-37E 付近

備 考 行事中は警戒船が配備される

海 図 W1110 (JP共) - W1141 (JP共)

出 所 阪神港長



★25年688項 阪神港 — 堺泉北区、第5区及び第6区 港区変更

下記のとおり、阪神港堺泉北区第5区及び第6区が変更される。

施行日 平成25年9月1日

1. 第5区

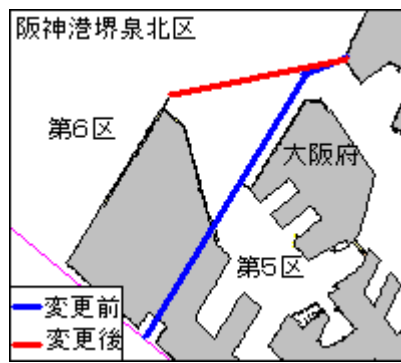
区 域 泉北1区西端(北緯34度32分12秒東経135度23分57秒)から汐見沖防波堤突端まで引いた線(以下E線という。)、同防波堤、浜寺大橋及び陸岸により囲まれた海面

2. 第6区

区 域 堺浜寺北防波堤突端から270度に港界線まで引いた線(以下F線という。)、D線、堺浜寺南防波堤、E線、汐見沖防波堤、港界線及び陸岸により囲まれた海面(航路を除く。)

海 図 W1110 (JP共) - W1141 (JP共)

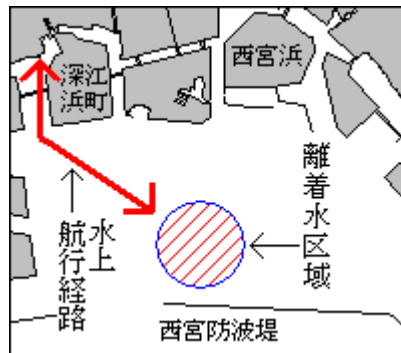
出 所 平成25年国土交通省令第65号(25.8.13)



★25年689項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区及び神戸区 飛行艇離着水

六甲アイランド東方において、水陸両用救難飛行艇(長さ33m、幅33m)の離着水が実施される。

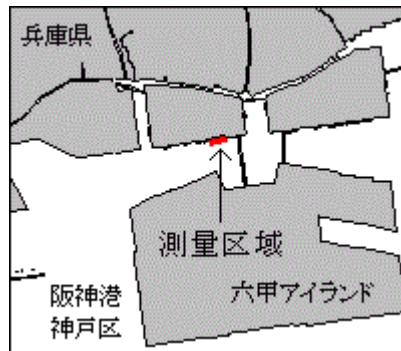
- 期 間 平成25年8月26日、28日、29日、9月3日、5日
(予備日8月27日、30日～9月2日、4日、6日～27日(日曜及び祝日を除く)) 0900～日没
- 区 域 34-41-12N 135-19-14Eを中心とする半径750mの円内海域
- 備 考 付近海域には警戒船が配備され、飛行艇離着水時に警戒船より発煙筒が投入される
飛行艇は、離着水の前後に上記区域と新明和工業(34-43.0N 135-17.4E概位)との間を航行する
(東神戸航路経由)
- 海 図 W1107(JP共) - W101A(JP共)
- 出 所 阪神港長



★25年690項 阪神港 — 神戸区、第2区 深浅測量

全農サイロ前面において、深浅測量が実施される。

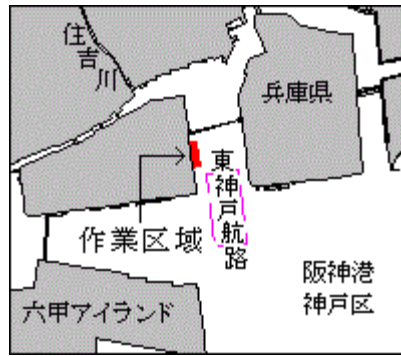
- 期 間 平成25年8月22日(予備日23日～31日) 日出～日没
- 区 域 34-42-05N 135-15-52E 付近
- 海 図 W101A(JP共)
- 出 所 阪神港長



★25年691項 阪神港 — 神戸区、第3区 潜水作業

宇部三菱セメント前面において、潜水士・作業船による棧橋・ドルフィンの現況調査が実施される。

- 期 間 平成25年8月26日～30日(予備日31日～9月6日) 日出～日没
- 区 域 34-42-26N 135-17-17E 付近
- 備 考 作業中は警戒船が配備される
- 海 図 W101A(JP共)



★25年692項 阪神港 — 神戸区、第4区 護岸改修工事

神戸区第4区において、潜水土・起重機船等による護岸改修工事が実施される。

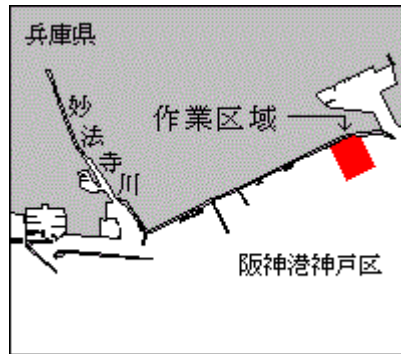
期 間 平成25年8月19日～11月14日（予備日15日～30日）日出～日没

区 域 34-38-41N 135-08-54E 付近

備 考 起重機船のアンカー位置に浮標が設置される
作業中は警戒船が配備される

海 図 W101B(JP共)

出 所 阪神港長



★25年693項 阪神港 — 神戸区付近 海上作業

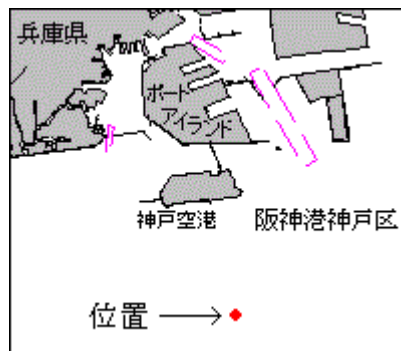
神戸沖第2号灯浮標(灯台表第1巻3664.6)(34-35.7N 135-14.3E)において、観測機器の撤去作業が実施される。

期 間 平成25年8月26日（予備日27日～9月2日）0900～1700

備 考 作業中は警戒船が配備される

海 図 W1103(JP共)

出 所 神戸海上保安部



★25年694項 姫路港 — 飾磨区、第1区 掘下げ作業終了

五管区水路通報25年23号475項削除

飾磨航路北方における掘下げ作業は終了した。

海 図 W134B(JP共)

出 所 姫路港長

★25年695項 相生港

重量物荷役作業

JMUアムテック前面において、起重機船による重量物荷役作業が実施される。

期間 平成25年8月17日、18日（予備日19日～25日）日出～日没
区域 34-47.5N 134-28.0E 付近
備考 夜間、区域内に起重機船が停泊し、アンカー位置に灯付浮標が設置される
作業中は警戒船が配備される
海図 W111（相生港）
出所 姫路海上保安部



★25年696項 鳴門海峡 — 撫養港 棧橋不存在

撫養橋東方の棧橋は存在しない。

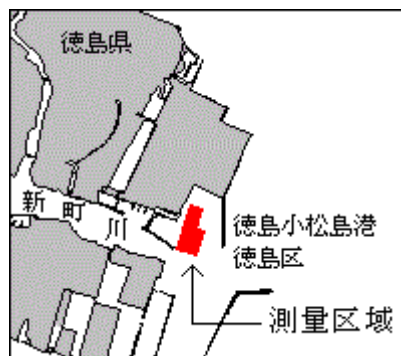
位置 下記2地点を結ぶ線上付近
(1) 34-11-25.0N 134-36-46.6E
(2) 34-11-23.8N 134-36-44.3E
海図 W1216（撫養港）-W112（JP共）-W150C（JP共）
出所 徳島海上保安部



★25年697項 徳島小松島港 — 徳島区、第1区 水路測量

沖洲導流堤北東方において、水路測量が実施される。

期間 平成25年8月27日～9月27日のうち2日間
区域 下記6地点により囲まれる区域
(1) 34-03-18.2N 134-35-57.2E
(2) 34-03-16.3N 134-36-02.2E
(3) 34-03-09.6N 134-35-59.8E
(4) 34-03-08.8N 134-36-02.8E
(5) 34-02-59.8N 134-35-59.5E
(6) 34-03-02.0N 134-35-51.3E
備考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚
海図 W1126
出所 五本部海洋情報部



★25年698項 四国南岸 ー 高知港南西方 水路測量

春野漁港及び付近において、水路測量が実施される。

期 間 平成25年9月1日～30日のうち1日間

区 域 33-27.9N 133-30.5E 付近

備 考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚

海 図 W108(JP共)

出 所 五本部海洋情報部



★25年699項 船舶気象通報等一時業務休止

機器整備に伴い、下記航路標識等における潮岬灯台で観測した気象情報（波高）の提供が一時休止される。

期 間 平成25年8月28日（予備日29日）0900～1700

1 江崎船舶通航信号所（船舶自動識別装置（AIS））

2 室戸岬ディファレンシャルGPS局（メッセージタイプ16）

3 江崎ディファレンシャルGPS局（メッセージタイプ16）

4 潮岬灯台が行う船舶気象通報（無線電話）

5 第五管区海上保安本部が行う船舶気象通報（インターネット・ホームページ）

6 和歌山海上保安部が行う船舶気象通報（インターネット・ホームページ）

7 田辺海上保安部が行う船舶気象通報（テレホンサービス、インターネット・ホームページ）

8 徳島海上保安部が行う船舶気象通報（テレホンサービス、インターネット・ホームページ）

出 所 五本部交通部